

9. 10 島根県気候変動適応センター

地域気候変動適応センターは「気候変動適応法」により、気候変動への影響や適応策に係る情報を収集・提供する機能を担う新たな拠点として各自治体に体制を整えることが求められている。島根県においても「島根県気候変動適応センター設置要綱」に基づき、令和3年度、当所に島根県気候変動適応センターを設置した。

島根県気候変動適応センターでは、国立環境研究所や県研究機関等との連携体制を構築し、市町村や関係団体などと共に、県民や事業者の自主的な取組を促進していくこととしている。

1. 気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理及び提供

(1) 気候変動への適応策に係る情報収集、整理

地域気候変動適応センター(LCCAC)定例会に参加したほか、松江地方気象台や国立環境研究所が運営するA-PLAT(気候変動適応情報プラットフォーム)等から国内外の気候変動や適応策についての情報を収集した。

(2) 情報提供

ホームページを更新し、県内の気象データや気候変動の影響に関する情報など、気候変動への適応に役立つ情報を県民や事業者へ向けて情報提供した。

特に熱中症予防に係る記事等をホームページに掲載し、県民にわかりやすく興味を持ってもらえるような情報発信に努めた。

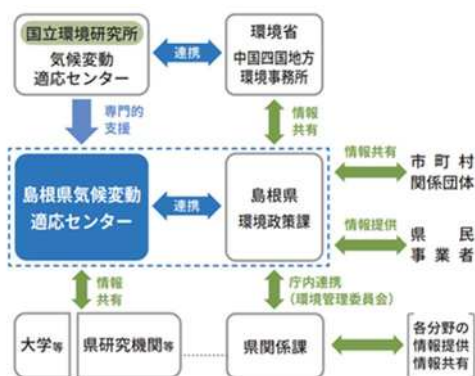
また県立図書館とのタイアップ事業として、島根県が取り組む気候変動への適応策を紹介する展示を県立図書館で行った。

(3) 環境測定機器の貸し出し

気候変動に伴う熱中症への対策への活用を目的に、暑さ指数(WBGT)等の測定が行える環境測定機器の貸し出しを行った(計9件)。

2. 事業者や県民等からの気候変動適応に関連する相談への対応及び情報発信

事業者や県民等からの相談はなかった。



[センターの連携体制について]

3. 気候変動影響及び適応に関する調査、研究

(1) 気候変動適応に関する県研究機関等の情報交換会

県内の研究機関等と連携を図りながら業務を推進していくために「令和5年度気候変動適応に関する県研究機関等の情報交換会」を開催し、各研究機関で行っている、気候変動等に関する情報発信の状況について情報共有した。

(2) 気候変動適応中国四国広域協議会

地域における関係者の連携をさらに強化し、地域レベルで幅広い関係者が連携・協力して気候変動への適応を推進していく目的で設置された「気候変動適応中国四国広域協議会」に参加した。また、同協議会に設けられた「気候変動影響把握・情報活用分科会」に参加し、中国・四国地方において広域的に解決すべき諸課題についての検討を行った。

(3) 生物季節モニタリング

国立環境研究所が行っている「市民調査員と連携した生物季節モニタリング」に参加登録し、保健環境科学研究所の敷地内にある「さるすべり」及び「さざんか」を標本木として、開花のモニタリングを行った。モニタリング結果は国立環境研究所気候変動適応センターに報告するとともに、ホームページでも紹介した。



[生物季節調査の標本木(さざんか)]